

## 判定手数料（非課税）

### ■くまもと型伝統構法を用いた木造建築物

判定に係る延べ面積による区分（㎡）	手数料
200㎡以内	42,000円
200㎡を超え500㎡以内	81,000円

(注)

1. 熊本県が作成した「くまもと型伝統構法を用いた木造建築物設計指針」に基づき、「くまもと型設計法計算ソフト」及び「簡易算定表」により行われた構造計算による場合。

### ■上記以外の建築物

判定に係る延べ面積による区分（㎡）	手数料	
	判定を再計算により行う場合	左記以外の場合
200㎡以内	72,000円	77,000円
200㎡を超え1,000㎡以内	116,000円	153,000円
1,000㎡を超え2,000㎡以内	139,000円	200,000円
2,000㎡を超え10,000㎡以内	152,000円	228,000円

(注)

1. 確認済証の交付を受けた建築物の計画を変更して、建築物を建築する場合又は建築物の大規模の修繕若しくは大規模の様式替えをする場合にあって、主たる架構を構成する部材の変更を伴わない部分的な構造計算について判定を行うときは、構造計算適合性判定に係る面積が200㎡以内のものに区分に応じた額とする。
2. 一つの申請において、建築物又は建築物の部分（建築基準法第20条第2項の規定により別の建築物とみなされる一つの建築物の部分をいう。）が2以上ある場合は、それぞれの区分に応じた額の合計額を手数料の額とする。
3. 振込み手数料は、申請者のご負担とさせていただきます。
4. 判定手数料の納付後、領収証又は銀行振込票等の写しを送信して下さい。（Faxも可）

### 【手数料振込先】

- 銀行 熊本銀行本店営業部 普通口座 3108063
- 郵便局 ゆうちょ銀行 振替口座 01760-9-143655

口座名義

ザイ)クマモトケンチクコウゾウヒョウカセンター  
一般財団法人 熊本建築構造評価センター